

避難場所サインの設置について

- 1 設置者 金沢市
- 2 設置数 原則1町会あたり1枚
- 3 設置時期 平成26～28年度（各年度、各自主防災組織（町会連合会）内の3分の1の町会に、原則、町会長名簿記載順に設置します。記入票は、26年度に全町会分を提出してください。）
- 4 設置費用 金沢市負担
- 5 設置場所 一時避難場所又はその周辺の壁面又はフェンス等
- 6 表示内容 一時避難場所に設置する場合：（1）避難場所ピクトグラム（マーク）、
（2）「避難場所」、（3）「一時避難場所 ○○○○」、
（4）「拠点避難場所 □□□□」又は「指定避難場所 △△△△」
一時避難場所以外の場所に設置する場合：上の内容に、一時避難場所の方向を示す矢印を付加
- 7 材質等 アルミ製看板2mm厚 ヨコ600mm×タテ400mm
壁面設置時：ビス固定、フェンス設置時：ワイヤ固定
- 8 デザイン （1）一時避難場所「危機管理公園（例）」に設置する場合



(2) 一時避難場所以外の場所に設置する場合（矢印あり）

